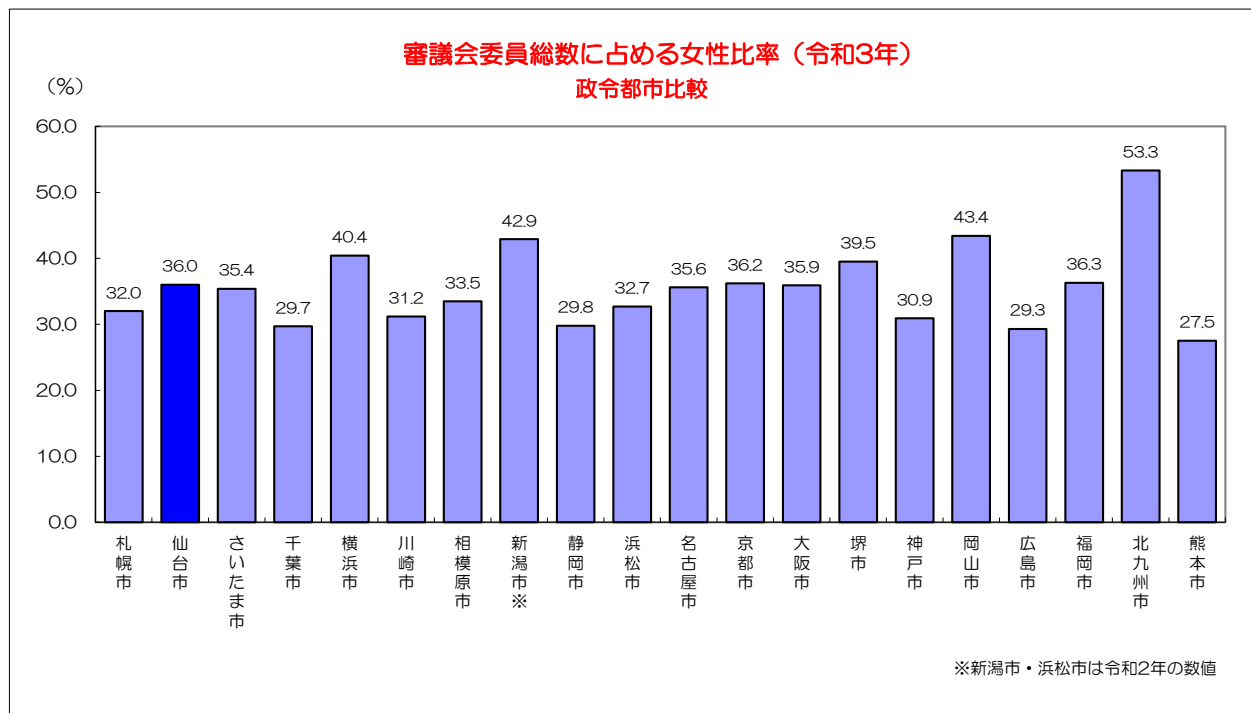


審議会等における女性委員の割合(政令指定都市)



5-2-2 目標設定の対象である審議会等委員への女性の登用(政令指定都市)

政令指定都市	目標値(目標期限)	目標の対象である審議会等			調査時点
		審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数	審議会委員総数に占める女性比率(%)	
札幌市	40%(令和4年度まで)	86	86	32.0	令和3年3月31日
仙台市	令和5年度末までに40%を達成し、さらに向上を図る	139	138	36.0	令和3年3月31日
さいたま市	42%(令和6年度まで)	157	152	35.4	令和3年3月31日
千葉市	38%(令和3年度まで)	106	100	29.7	令和3年4月1日
横浜市	令和7年度まで女性割合40%未満の附属機関数30機関(3人以下の附属機関除く)	288	287	40.4	令和3年4月1日
川崎市	40%(令和3年度まで)	270	248	31.2	令和3年6月1日
相模原市	40%(令和9年度まで)	167	144	33.5	令和3年3月31日
新潟市	45%(令和8年度まで)	165	163	42.9	令和2年7月1日
静岡市	40%(令和4年度まで)	125	113	29.8	令和3年4月1日
浜松市	35%(令和6年度まで)	61	57	32.7	令和2年8月1日
名古屋市	令和7年度まで40%以上60%以下	94	91	35.6	令和3年4月1日
京都市	附属機関等のうち男女いずれの登用率も35%を超える附属機関の割合が65%以上	216	216	36.2	令和3年3月31日
大阪市	40%(令和8年度まで)	106	104	35.9	令和3年4月1日
堺市	令和3年度まで40%以上60%以下	79	78	39.5	令和3年4月1日
神戸市	40%(令和7年度まで)	191	158	30.9	令和3年3月31日
岡山市	男女いずれかの一方の委員の総数が10分の4未満にならないように選任しなければならない。	69	68	43.4	令和3年4月1日
広島市	委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす(令和2年度100%)	72	70	29.3	令和3年4月1日
福岡市	40%(令和7年度まで)	72	72	36.3	令和3年8月1日
北九州市	令和5年度まで付属機関等ごとに男女比率の均等を目指し、全体で50%以上を目指す	80	80	53.3	令和3年6月1日
熊本市	40%(令和8年度まで)	124	97	27.5	令和3年4月1日

資料：内閣府男女共同参画局 令和2年度「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
*対象の審議会等であっても調査時点で設置されていない、もしくは委員の任命を行っていない審議会等は含まれない。